

平成21年4月  
市川市臨時教育委員会会議録

市川市教育委員会

## 平成21年4月臨時教育委員会会議録

- 1 日 時 平成21年4月1日（水） 午後4時00分 開議
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会期の決定
  - 3 議事日程の決定
  - 4 会議録署名委員の指名
  - 5 議案第1号 市川市教育委員会教育長の任命について
  - 6 報告第1号 市川市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免に関する臨時代理の報告について  
報告第2号 市川市立小学校、中学校及び特別支援学校の校長・教頭の人事異動内申に関する臨時代理の報告について
  - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第1号 市川市教育委員会教育長の任命について
  - 2 報告第1号 市川市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免に関する臨時代理の報告について  
報告第2号 市川市立小学校、中学校及び特別支援学校の校長・教頭の人事異動内申に関する臨時代理の報告について
- 5 出席委員 五十嵐 芙美子  
吉岡 博之  
宇田川 進  
中村 ふじ江  
田中 庸惠
- 6 出席職員、職・氏名

教育次長	伊籐 惠津子	教育総務部長	原 健二
学校教育部長	山崎 繁	生涯学習部長	田口 修
教育総務部次長	栗原 久則	学校教育部次長	古山 弘志
生涯学習部次長	角来 富美枝	教育政策課長	山田 修一
人事福利担当室長	田米開 豊	就学支援課長	西村 享
教育施設課長	渡邊 静男	義務教育課長	藤間 博之

指導課長	川口	知子	保健体育課長	押田	敏郎
教育センター所長	川添	茂	生涯学習振興課長	齋藤	忠昭
地域教育課長	浅岡	裕	青少年育成課長	曾根	洋次郎
公民館センター長	堀切	公雄	中央図書館長	露木	芳輝
考古博物館長	石毛	一成	自然博物館長	西	博孝

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	山田	浩一
〃	主 幹	谷内	弘美
〃	主 任	堀	優子

○ 事務局

会議の開催に先立ちまして、田中委員、中村委員が21年2月市議会定例会において議会の同意を受け、市長から本日4月1日付で市川市教育委員会教育委員に任命されましたので、ここでご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○ 田中委員

－ 挨拶は割愛 －

○ 中村委員

－ 挨拶は割愛 －

○ 五十嵐委員長

ただいまより、平成21年4月臨時教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この臨時会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、宇田川委員、田中委員を指名いたします。続きまして、議事5議案に入ります。人事に関する審議に入りますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条第6項のただし書きの規定により公開しないこととしてよろしいかお諮りいたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 五十嵐委員長

ご異議がないようですので、同法同条第7項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。それでは、会議規則第10条の規定により、指定する者以外は退席することとなります。教育次長、各部長、次長、教育政策課長以外は退席してください。

(指定した職員以外退席)

秘密会につき非公開

秘密会につき非公開

○ 五十嵐委員長

ただいま田中委員を教育長に任命することといたしました。任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第3項の規定により、平成21年4月1日から委員としての任期中在任といたします。ここで人事に関する審議が終了いたしましたので、公開することとなります。

(退席した職員着席)

○ 五十嵐委員長

それでは、田中教育長よりご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○ 田中委員

－ 挨拶は割愛 －

○ 五十嵐委員長

ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。次に報告第1号 市川市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免に関する臨時代理の報告についての説明を求めます。

○ 教育政策課長

資料の2ページ、3ページをごらんください。平成21年4月1日付の人事異動案の作成に時間がかかり、異動案の完成と内示日に委員会を招集するい

とまがなかったため、市川市教育委員会事務委任規則第2条の規定により、平成21年3月23日に別紙のように教育長の臨時代理をいたしましたので、同規則第3条の規定により報告いたします。以上です。

○ 五十嵐委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第1号を終了いたします。次に報告第2号 市川市立小学校、中学校及び特別支援学校の校長・教頭の人事異動内申に関する臨時代理の報告について説明を求めます。

○ 義務教育課長

資料は4ページから6ページとなります。平成20年度末における市川市立小学校、中学校及び特別支援学校の校長及び教頭に関する人事異動につきまして、千葉県教育委員会に内申する前に、教育委員会議において議案として提出し、ご意見をいただかなければならないところでございましたが、臨時に教育委員会議を開催するいとまがございましたので、市川市教育委員会事務委任規則第2条の規定により、教育長が臨時代理とさせていただきました。このことにより、平成20年度の市川市立小学校、中学校及び須和田の丘支援学校の校長及び教頭の人事異動は終了いたしました。したがって、同規則第3条の規定によりご報告するものであります。具体的な内容につきましては、校長異動はお手元の資料の5ページ、教頭異動は6ページとなります。それぞれのページの1の退職につきましては、定年及び勸奨での退職と市教育委員会への異動者でございます。2の転補につきましては、市内の学校間異動、あるいは市外学校からの異動者となっておりますが、本年度は市内学校間異動者のみでございます。次の3の新任につきましては、県及び市行政機関からの校長への異動者と、教頭及び教諭よりの昇任者となっております。最後に、4のその他は県教育委員会及び管内・管外他市への異動者となっておりますが、本年度は管内他市への異動者のみでございます。また、校長、教頭以外の教員の異動につきましては、別添の資料、平成20年度末人事異動者名簿一覧に掲載させていただきました。以上でございます。

○ 五十嵐委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 吉岡委員

異動については、留意している点などありますか。

○ 学校教育部次長

基本的には各学校の活性化ということにおいて、教職員の年齢構成のバランスとか、男女のバランスということで行っております。特に県としては管内、管外の広域の人事交流に力を置いて今年度も人事異動を行いました。

○ 宇田川委員

県との関係はどのようになっているのでしょうか。

○ 学校教育部次長

県が任命権者となっております。市で原案を作成いたしまして、県に内申をいたします。それに基づいて県から正式な異動の決定がされるという流れになっております。

○ 吉岡委員

先ほどの説明だと、この人事案件は日程的に教育委員会にかけることができなかつたから教育長の臨時代理になったということでしたが、日程的にはどういう形が正式なのですか。

○ 教育政策課長

私のほうでご説明をさせていただいたのは、市の職員の人事異動です。教育委員会で相談をしながらというのが本来ではあると思いますけれども、市長部局と交流をしますので、案ができると、そこでの突き合わせが必要になります。その間にどうしても時間がかかるということで、市の内示の日と非常に近くなってしましまして、教育委員会で見ていただく時間がないのが現状です。ですので、本来であればお見せしなければいけないところですが、教育長の臨時代理でやらせていただいて、教育委員会議でご報告をさせていただくという手順しかないのかなと思っています。早目に案ができればお伺いをすることもできると思うのですが、市長部局との交流がありますので、決まるのは本当にぎりぎりになってしまうというのが現状です。

○ 学校教育部次長

県費負担の教職員につきましては、実質的には1月ごろから人事についての事務手続が始まりまして、管理職につきましては、2月下旬から3月上旬ぐらいまでに案ができ上がって内申を県に上げるようになっております。一般職につきましても、それよりもやや遅くなりますけれども、2月下旬から3月10日過ぎぐらいまでの間に内申を上げるようになっておまして、例年、内示という形で県から示されるのが3月中旬になります。昨年度は3月17日となっております。その内示を見て初めて実質的な決定となりますので、その間に、このような案ですがということをお示ししましても、人事が突然変更になることもあります。例えば校長1人かわりますと、何校かの校長が動くようなケースもありますし、それが委員会の人事、市のほうの人事と絡むこともありますので、内示前後の本当に固まった時期でないと、案としてお示しするのは難しい。そういたしますと、先ほど教育政策課長からありましたけれども、日程的に非常に難しい部分があると思っています。

○ 吉岡委員

ほかでは正式にやっているところはあるのですか。

○ 教育政策課長

正式にお聞きしたことはないのですが、多分同じような時期に同じ

ようにやっているのではないかと思います。

○ 吉岡委員

わかりました。

○ 五十嵐委員長

以前1度、15日ぐらいに定例の教育委員会を行ったことがあって、そのときは人事案件がのりましたね。県や市長部局との関係もあると思いますが、できるだけ正式な流れでできればいいと思います。他に質疑がないようですので、報告第2号を終了いたします。これをもちまして、平成21年4月臨時教育委員会を閉会いたします。

(午後4時32分閉会)



署名委員

委員長 五十嵐英美子

委員 宇田川進

委員 田中庸恵

